

第2回 長野市都市計画審議会
長野市都市計画マスタープラン改定専門部会
議事録

日時：平成27年9月10日（木） 午後1時30分

場所：市役所第二庁舎 10階 講堂

長野市都市整備部都市計画課

第2回 長野市都市計画審議会
長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 次第

日時 平成27年9月10日(木) 午後1時30分

場所 市役所第二庁舎 10階 講堂

1 開 会

2 挨拶

3 改定支援支援業務の委託事業者紹介

4 議 事

審議事案(1) 改定支援業務に対する提案について

審議事案(2) 都市計画マスタープランに関連のある各種計画について

1) 人口ビジョン(素案)について

2) 公共施設マネジメントについて

3) 公共交通ビジョンについて

5 そ の 他

6 閉 会

◎長野市都市計画審議会 長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

- 1 番 金 澤 玲 子 (ハ ウ ジ ン グ ス タ イ リ ス ト)
2 番 酒 井 美 月 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 准 教 授) = 欠 席
3 番 清 水 秀 幸 (株 式 会 社 さ く ら 都 市 綜 合 研 究 所 代 表 取 締 役)
4 番 高 木 直 樹 (信 州 大 学 工 学 部 教 授)
5 番 築 山 秀 夫 (長 野 県 短 期 大 学 准 教 授)
6 番 宮 島 章 郎 (長 野 商 店 街 連 合 会 会 長)
7 番 柳 沢 吉 保 (長 野 工 業 高 等 専 門 学 校 教 授)
8 番 相 野 律 子 (長 野 県 建 築 士 会 長 野 支 部 女 性 建 築 士 委 員)
9 番 小 山 英 壽 (長 野 市 農 業 委 員 会 会 長)
1 0 番 池 内 功 (会 社 員)
1 1 番 太 田 亜 矢 子 (会 社 員)
1 2 番 山 浦 直 人 (会 社 員)
- 松 岡 保 正 (長 野 市 都 市 計 画 審 議 会 会 長)

◎説明のための出席者

都市整備部長	轟	邦 明
都市計画課長	羽 片	光 成
都市計画課長補佐	飯 島	邦 夫
都市計画課係長	宮 下	伊 信
都市計画課主査	小 林	明 徳
行政管理課長補佐兼室長	村 上	巧
交通政策課長補佐	丸 山	修 司
株式会社 日建設計総合研究所	上 野	和 彦
株式会社 日建設計総合研究所	藤 田	朗

◎事務局出席者

都市計画課技師	安 西	加 奈
都市計画課技師	石 坂	直 樹

◎開会

○司会 ご案内の時刻より少し早いですが、全員おそろいになりましたので、これから会議を始めさせていただきたいと思えます。本日はお忙しいところお集まりをいただき、ありがとうございます。ただ今から、第2回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を開催いただきます。本日の進行を努めさせていただきます、都市整備部都市計画課の飯島でございます。よろしくお願いたします。本日は酒井委員からやむを得ずご欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。また、当専門部会は市の「市議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、原則として公開を行い、会議結果の概要につきましても市のホームページ等で公開することとなっておりますので、よろしくお願いたします。

◎あいさつ

○司会 次に挨拶ということで、第1回専門部会のときにご都合が悪く、ご出席いただけませんでした都市計画審議会の松岡会長に、本日ご出席いただいております。ここで一言ご挨拶を頂戴いたします。では、松岡会長お願いたします。

○長野市都市計画審議会会長（以下、「会長」という。） 本日は皆様忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。長野市都市計画マスタープラン改定専門部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただ今ご紹介にございましたとおり、私は長野市都市計画審議会会長の松岡でございます。5月29日に開催されました第58回長野市都市計画審議会におきまして、長野市長からの諮問を受け、都市計画審議会内にマスタープラン改定専門部会の設置を行ったところでございます。7月1日に既に第1回専門部会を開催していただき、本日は2回目であります。委員の皆様方には大変ご多忙中にも関わらず、委員にご就任いただきましたことを感謝申し上げます。さて、長野市都市計画マスタープランでは、計画的な都市づくりの方向性を示すものでありまして、市町村の都市計画に関する基本的な方針として策定するものでございます。特に急激な人口減少社会、高齢化社会におけるまちづくりのあり方が検討される中で、コンパクトシティの推進を目指した立地適正化計画の策定など重要な作業がございます。委員の皆様には広範かつ、専門的な見地からご意見、ご提案をいただきますことをお願申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。次に、高木部会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いたします。

○部会長 高木でございます。第2回ということで、都市計画マスタープランは専門性の高いものでございますので、今日までじっくり時間をかけて背景説明であったり、全体

の方向性のお話しがあって、皆様に部会のなかでどういう方向性でやっていこうかということ合意をしていくというか、意識を一つにしていく場ではないかと考えております。今日の専門部会について事務局から3時半までこの会場を明け渡さなければいけないと伺っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ここで第1回専門部会を欠席されました築山委員と小山委員にご出席をいただいておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず、築山委員からお願いいたします。

○委員 第1回の会議には参加できませんで申し訳ありませんでした。長野県短期大学の築山と申します。地域社会学を専門にしております、長野では中山間地域の旧大岡村の調査などをこの10年間ほどやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

○司会 次に小山委員お願いいたします。

○委員 前回欠席をいたしました小山英壽と申します。現在、長野市農業委員会の会長をやっております、農業関係では大変いろいろと課題を抱えて日夜奮闘をしております。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

◎改定支援業務の委託事業者紹介

○司会 それでは議事に入ります前に、「長野市都市計画マスタープラン（立地適正化計画策定等）支援業務委託」の受託者となりました株式会社日建設計総合研究所様をご紹介いたします。株式会社日建設計総合研究所様は、支援業務委託の委託業者を公募型プロポーザル方式で選定するにあたり、応募受付期間の7月30日から8月21日の間に応募され、9月4日の選定委員会の審査を経て決定されたものです。それでは、株式会社日建設計総合研究所様から自己紹介をお願いいたします。

○事務局 どうもご紹介ありがとうございました。今ご紹介を賜りました株式会社日建設計総合研究所でございます。今日は私、上野と藤田の二人でお邪魔しております。私どもは今ご紹介いただきましたように、比較的全国の都市マス、中活、あるいは昨今では立地適正化計画をお手伝いする機会もございまして、私個人は四半世紀にわたって長野でのいろいろなプロジェクトに関わらせていただいております。今回改めてまたこのような機会をいただきましたことを大変感謝しております。これまでのノウハウと言いますか、経験を踏まえまして、よい成果が出せるように皆様のご協力をして進めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。株式会社日建設計総合研究所様には、平成29年3月の長野市都市計画マスタープランの改定までの間、この専門部会において会議等の開催

運営支援ということで同席いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。次に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。まず、次第でございます。続きまして、資料1「現況と課題の整理～人口予測の視点から～」、資料2はA4判1枚です。資料3「長野市公共施設マネジメント指針をとりまとめました」、資料4「長野市公共施設白書の概要かわら版」、資料5「長野市公共交通ビジョンの概要」、以上でございます。お手元でございますでしょうか。これからの進行は高木部会長にお願いをいたします。それでは、高木部会長よろしくお願ひします。

◎議事

○部会長　それでは、議事の進行を努めさせていただきます。ご協力をよろしくお願ひいたします。議事録の署名人をお願いしなければなりません。今日の議事録の署名人は清水委員と小山委員をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。まず、審議事項（1）長野市都市計画マスタープラン支援業務に対する提案についてということで、受託者の株式会社日建設計総合研究所様よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局　それでは、日建設計総合研究所の藤田より受託に際しまして、長野市様に都市計画マスタープラン改定に関する調査委託の提案書を提出しておりますので、それに基づいて簡単にご説明をさせていただきたいと思ひます。業務の実施方針として、一つ目に「長野市型」のコンパクトな都市像を立案するというを書かせていただいております。本日この後、人口予測の資料のご説明があるかと思ひますけれども、なぜコンパクトなのかというところがございますが、人口減少というのはまず、一世帯当たりの家族の人数が減ることから始まり、その後、世帯そのものが減って、空き地・空き家がモザイク状にといいますか、スポンジ状に増えていくのではないかとということが懸念されているところがございます。将来対応するためには拡散した低密度な市街地を選択と集中をすることによって、コンパクトな都市像を作っていく必要があるのではないかとということで、このようなアーバンフォーム、都市の形がふさわしいだろうということ長野市の地域特性に基づいて検討していく必要があるのではないかと考えます。特に都市計画区域外におきましては、人口の1割弱が居住する中山間地域がございますので、その拠点と市街化区域の中の様々な拠点を結んでいくような形の都市像に、コンパクトに絞っていくような都市の形が必要なのではないかということで、取り組み方針の一つ目として書かせていただいております。コンパクトを進めていくためにはツールが必要となってきますが、国で立地適正化計画制度というツールを作りました。それを都市計画マスタープランの改定と一体的に検討することによって、実効性のあるコンパクト化を目指すということを実施方針の2つ目として記載しております。

立地適正化計画におきましては、様々な都市機能を誘導する計画を策定するということになっております。誘導すべき都市機能には医療・介護・福祉や商業施設、あるいは高齢者交流施設や行政サービス等があり、様々な施設を拠点に誘導するという計画を今後作っていくことを想定しております。都市整備分野のみならず医療・福祉等に関連する市の部局や公的不動産を管理していくようなセクション、更には人口の定住や維持を図るためには産業政策との連携も不可欠ということになりますので、市の様々な部局との政策連携に留意しながら計画策定を検討していきたいと考えております。都市計画マスタープランの見直しの方向でございますけれども、平成19年と現在の都市マス策定以降にいくつかの変化したポイントがありますので、それを現在のスライドで記載しております。平成22年に市町村合併をし、中山間地域が拡大したということがございますので、その部分の拠点をどのように設定するかということ。平成24年に長野電鉄屋代線の廃止がございましたので、公共交通を軸にした都市構造といったものを今後どうやって見直しをしていくのかということ。金沢まで北陸新幹線が繋がったということで、観光の視点、あるいは広域的な都市間連携の視点からの検討、更には将来人口の動向というのは、人口減少という意味ではますます深刻化されると予想されますので、人口、あるいは高齢化の観点から都市の姿をどうするのかといったようなところがマスタープラン策定後の大きな都市の変化だと考えられますので、こういったトピックに注視しながらマスタープランの検討を行っていききたいと考えております。マスタープランに関係する様々な関連計画ですけれども、第二次長野市中心市街地活性化計画や長野都市計画区域マスタープラン、あるいは平成27年に策定されました長野市公共交通ビジョンといった関連の深い計画を反映させつつ都市マスを検討していきたいと考えております。今年度長野市民の皆様に対してアンケートを取るようになっております。どのようなアンケートを取るのかということでございますけれども、現在のマスタープランのアンケートからどのように市民の意識が変わったのかが分かるようなアンケートということ、更には地域特性として地区別にどのような生活の指数を住民の方が重視しているのか、満足をしている地域や住み続けたい地域と考えるならば、それはどのような要素によるものかといったような観点からアンケートを進めて参りたいと考えております。現在ご覧いただいているレーダーチャートは、国土交通省で様々な都市同士が横並びで比較できるような指標を都市構造ハンドブックという形で公開している都市診断の方法で、この都市診断の方法の作成にも弊社が関わっております。ここでは人口の配置状況と生活に面する配置状況が現在どうなっているのか、住んでいる人にとって生活する際に便利なのかどうかという観点が非常に重要になりますので、そのような視点から都市の構造や特性を把握していきたいと考えております。都市の構造を把握する上では、今スライドでご覧いただいていますように、地域別に人口が将来どうなるのかということと、各種都市機能と公共交通がどこにあるのかという関連を現状と将来とをみていくというような観点から分析を進めて、本部会にデータ等のご提供をしていきたいと考えております。現施策の進捗状況と関連施策の把握でございますけれども、現在の都市計画マ

マスタープランに位置づけられた施策や事業の進捗状況を把握するとともに、今後どのような施策をやっていったらいいのかを庁内の各課にヒアリングを行うことによって、新たな都市計画マスタープランの方向性を洗い出す作業を行っていきたいと考えております。都市計画マスタープランにおきます理念・将来都市像の検討でございますけれども、様々な統計データ等、あるいはアンケート等を活用しまして、地域の課題とは何かということと、課題を解決するためにはどうしたらいいかという課題解決型の検討ということがございますけれども、それとは別に、現状の課題等はとりあえずそのような形で、将来のあるべき生活像とは何かということ地域ごとに考えていきたいと思っております。先に目標を定めるというバックキャスト的な方法で事業や将来生活像を考えていくというようなやり方における将来都市像を検討することによって、目指すべきまちづくりの理念や都市構造をたたき台としてご提案するという方向を考えております。都市計画マスタープランの全体構想でございますけれども、現在は部門別ということで、土地利用、道路・交通施設、環境、景観、防災、こういったような形の部門分けとなっております。こういった部門のたてつけをどうするかということでございますけれども、市民の目線でこのたてつけをもう一回考え直した場合、例えば、活力ある地域づくりや暮らしやすいまちの実現、拠点の賑わい・魅力の向上というような形で、現在庁内で所管別になっている部門をある程度複合したテーマを定めて市民に見せていくという、都市計画マスタープランのたてつけのあり方もありますので、そういったことも本部会や市の担当の方と議論しながら検討していきたいと考えております。部門別の方針ですけれども、行政コストによって土地利用がどうなるかという点や都市計画道路等の見直し、あるいは低炭素都市の促進、更には善光寺周辺の景観形成や観光振興、防災の観点から危険性の高い地域の居住誘導除外といったような観点で部門別の方針を検討していきたいと考えております。一方で、立地適正化計画制度におきましては、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定することになっております。その先進事例として富山市の事例がございまして、富山市では居住誘導する区域として公共交通沿線居住推進地区というものを定めておりまして、市街化区域の面積よりもかなり絞込んだエリアを対象にしております。駅から500m圏、バス停から300m圏を団子状につないで、「お団子と串」と富山市では言っておりますが、そういった形で居住誘導推進をしていくという市もございます。長野市におきまして、車利用が前提のライフスタイルというところもございまして、公共交通を軸に居住を誘導していくということがいいのかどうかということも含めて検討を進めて、長野市にふさわしい居住誘導区域、更には都市機能誘導区域を検討していきたいと考えております。都市機能誘導区域につきましては、マスタープランで位置づける各拠点や都市計画区域外における小さな拠点におきまして、どのような都市機能を誘導したらいいのかということデータを、あるいは目視的に、庁内の各課の意向があるのかどうかというようなことを踏まえながら、都市機能誘導区域を定めていきたいと考えております。地域別構想、更には具現化方策も都市計画マスタープランでは記載することになっております。これも立地適正化計画制

度というツールの中で都市機能誘導でありますとか、居住誘導を図るためにはどのような施策が必要なのか、それを地域別にどのように考えていくのかという都市計画マスタープランと立地適正化計画を併せて検討していくことによって、都市マスの地域別構想と具現化ということの検討に現実性が出てくるのではないかと考えております。これは参考でございますけれども、T o i G O パーキングの事例がございます。街中の駐車場でございますけれども、バスのぐるりん号のサービス券も受け取れることができ、バス停も近いというような駐車場です。こういったような施設も含めまして都市機能を考えていきたいと考えております。本部会におきましては必要なデータやたたき台等を提供できるように努力したいと思っております。簡単ではありますが、私からの説明は以上です。ありがとうございました。

○部会長 どうもありがとうございました。今、支援業務に対する提案についてご説明がありました。ご意見、ご質問、ご要望などがあればお伺いしたいと思います。私から。将来人口の予想分析がありますが、先程のパワーポイントの10ページに出ているものを見るとコンパクト化が進む、コンパクトになるという図ではないわけで、こうならないように、今マイナス10人/ha以上減ると言っている所を減らないようにして、郊外の増えると言っている所を増えないようにすることも含めて、どうやってということがこのマスタープランで議論になってくるだろうという気がしていますけれども、その辺についての、人口予想が必要だということはわかっていて、それについてのお考えがもし何かあればお願いします。

○事務局 将来につきましては、現状推計の人口予測というものと、望ましい形での将来の人口配置と二つに分けて整理をしていきたいと考えております。将来推計でそれが望まなければ、それでも良いのですけれども、その場合に歯抜け状の市街地が出てきたりするということがありますと、市街地のある部分については生活の質を保つために、人口維持と生活サービス水準を維持するような地域をある程度区切る必要が出てくる可能性も考えられますので、どこかの地域を切り捨ててどこかの地域を助けるということではないのですけれども、ある拠点については人口と生活サービス水準を維持する、そのためには集約型の人口配置はどうなるのかというような観点から、将来人口配置を検討していくというような方法を考えております。

○委員 今ご提案をお伺いいたしまして、このご提案の中で拠点エリアの選定といえますか、従来、平成19年の改定でも拠点というものは設けられていたのですが、更に明確に拠点エリアというものを意識して、コンパクト化を目指したまちづくりをしていきたいということですが、拠点エリアの決め方といえますか、今現在マスタープランで設定されている拠点エリアに対して今後どのようにして拠点エリアを決めていくのか、絞り込んでいくのか、絞り込む必要はないのもっと増やしたほうがいいのか。この辺りは今後の分析も含めての話になるかと思っておりますけれども、その辺りの設定の仕方のお考えをお伺いしたい。それと、先程公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりが国から示されているけれど、長野では自動車利用も考慮していかなければいけないと、それを含めて検討していかなければい

けないとお話しをされていましたが、そもそも自動車利用を前提におくと集約は難しいのではないかと思いますけれど、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○事務局 拠点の決め方についてですけれども、まずはデータの的にやろうとすると、例えば駅の抱えている后背圏人口と言って人口ポテンシャルというものが出てきます。あとはアクセシビリティと言いまして、どのくらいの近さをもってアクセスできるか。交通のアクセシビリティと人口ポテンシャルと、この二つからある程度拠点性を導き出せるのではないかと考えております。それだけではなくて、定性的な市民の意向とか、生活の質のようなものもございますので、最後は総合的に判断をしていくということになるかと思えますけれども、データの的には今申し上げたような方法で検討できるのではないかと考えております。車利用をどう考えるかということはなかなか難しい問題があるかと思いまして、現実的に公共交通を使わないで生活をしていくこと、していかざるを得ない人も今後居るだろうと思われれます。ヨーロッパの地方都市を見ますと、車だけで生活が成り立っている地方都市も相当あることから、現実的には車利用は前提として考えざるを得ない、あるいは技術革新によって水平移動が容易になるような車移動、モビリティの手段が現れるかもしれないといったようなことも視野に入れながら、都市計画の目指すべき方向性としては高齢者など車を利用できない公共交通を中心とした拠点に集約をするという方向性のあるべき姿として目指していくべきではないかと考えております。ただし、バス停だけでは全部をカバーできないので、一部は幹線道路圏沿いに集約するという車利用も視野に入れたコンパクトなまちを考えていく必要があると考えております。

○事務局 補足しますと、一番最後のTO i GOの事例が若干唐突感がある形で載っていると思えますけれど、今回の都市再生と同時で地域公共交通活性化再生法というものが成立しました。ある意味立地適正化計画は地域交通との連携がこれまで以上に重要視されることから、先生のご指摘のように、まずは土地利用や機能の集積であるというのは公共交通との連携の中で押さえていく。そのために必要な公共交通はどう維持していくのか、あるいは従来のバス交通だけではなくて、もう少し自由度の高い形で、昔で言えばスペシャルトランスポートのような形といった柔軟な交通体系の提案も考えなければいけないと考えております。公共交通ビジョンで後で説明があるのかもしれませんが、こういうような公共交通についての議論と機能の議論は連携しながら、なるべく集めていく。ただし、特措法の中でも駐車場の扱いが重要に位置づけられていて、こういうガイドブックがあります。今までのように単に敷地の中で利用に見合うものを作ればよいということではなくて、都市機能エリアですと、利用者が安全で安心で魅力ある地区として考えられるように駐車場の集約をして、また配置も戦略的に考えましようという、それを担保するのが特措法の一つの狙いでもあります。そういった中で全国に対して、例えばTO i GOのような例を国が情報発信しています。この中で視点として言われていることがコミュニティバスとの連携であったり、周辺の駐車場の集約化をここで引き受けているということに着目しています。これはTO i GOの

専売特許ではなくて全国どこでもあります、そういうような地元の理由であるとか、まちづくりの視点から、ちゃんと定着をして受け入れられている、こういう施策があるということ、長野の例として発信をしているということについて、私は大変重要だと思いい資料に入れています。長野らしさとか、長野ブランドといったことにいろいろな都市でもこだわられる方がいますけれども、地道にこういった課題やニーズを押さえた施策が、長野という名前が付いて出されるということが貴重だと思いますし、地味な取組みであっても有益な施策に繋がっているのだと思います。駐車場の話しそのものは今の質問に関係ないかもしれませんが、いろいろな機能、交通機能、都市機能といったものを縦に集めていく中で、駐車場というものも大変重要なものだという事をお話しさせていただきました。

○部会長 他にはいかがですか。はい、どうぞ。

○委員 今のお話と少し関連がありますけれども、長野市型のコンパクトな都市像を目指すということで3ページにあります、この長野市型のコンパクトシティというものをどのような形で作るのか、これが今回のテーマになるのでしょうか。人口推計が二つあるとおっしゃいました。一つは社人研型のデータだと思いますが、もう一つは今おっしゃるように望ましい人口配置と言うのでしょうか、市民や住民やこれからの長野市の人口がどのような形で地域に展開させていこうというのか、という社人研のデータや国の言っている国土グランドデザイン2050のようなものとは違うような長野市のあり方というものをどのように作っていくのかということが非常に重要であるだろうと思います。まず、長野市型のコンパクトな都市像が必要であるということですが、現状どのような形でこの長野市型のコンパクトな都市というものをお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

○事務局 これからの検討ということになりますが、現段階では長野駅を中心とした拠点と、篠ノ井、松代、北長野の4拠点を想定しています。それをどのように繋げていくかということが一つと、今回の市町村合併で中山間地域が増えてきましたので、中山間地域の中の拠点性のある所をどやって調べていくかと、大きな四つの拠点と小さな拠点を公共交通なり、幹線道路で繋いでいくような体系的なフォームの中ではそれぞれの地域特性に応じた産業と居住者の属性といったものを考えていくことが望ましい検討の方向性になるのではないかと考えます。

○委員 これは長野市でなくても他の都市でも相当一緒なのではないかと思いつながら聞いていたけれども、長野市はオリンピックをしているので、オリンピック施設の関係であるとか、オリンピックをした都市であるという辺りの視点ははずせないと考えていますが、その辺は何かお考えはありますか。

○事務局 中心市街地活性化計画でもオリンピック施設のレガシーの活用というところもうたわれておりますので、中心部並びにオリンピック跡地の資源としての活用というのは長野の特性としては重要ではないかと考えております。

○委員 今、日建さんから基本的な都市マスの考え方や進め方というものを概ねお

聞きして、まったく同感だと思っておりますが、その中で今後進めるにあたっての考え方だと思えます。抽出課題を明確にする必要があるという部分に着目しておかなければいけないのではないかと感じております。例えば、私は都市計画の仕事が専門の会社ですけれども、まず一つに、盛んに言われるように広域連携都市圏の中核都市としての長野市の将来像。これは単に長野市だけではなくて、周辺の8市町村の中心的な存在として長野市が将来どうあるべきか、求心的な役割をどう果たしていくかという中で都市マスをしっかり位置づけていくことがまず大事なのかなのかという気がするのの一つです。それともう一つはコンパクトシティ化を進めていく上では、現状を詳細に見ていくと不整合な部分が多いです。それは市街化区域の用途であり、容積率の見直しであり、いわゆる土地の高度化利用という意味で中心市街地に人を集めようとする、現状の容積率、地方都市の容積率は400%から500%が圧倒的に多いのですが、一部、長野市の中でも長野駅周辺で700%というものがありますけれども、これが国が指定した6大都市の中ではだいぶ緩和されて土地の高度化利用ということで複合的なビルが多くなってきて、必然的に高層ビルも多くなってきます。そういう意味では将来的には市街化区域の用途だとか、容積率を見直す、これは現在不整合な所が長野市内に多いので、その辺を切り口として考えていっていかなければいけないのかと考えております。比較的長野市も地方都市、中核都市に比べて多いと言われる都市公園の取り扱いについても、法律が緩和されて市有地、都市公園を遊休地とっては語弊がありますが、遊休地の民間活用、今盛んに民設民営と言われる時代になっておりますけれども、それらの都市公園等の遊休地の有効活用、場合によっては民間に委託するという活用の仕方についても土地の付加価値、高度利用を考えていくと、コンパクトシティ化を進める上では中心市街地にある遊休地や都市公園の活用方法について見直しということも視野に入れていかなければいけないのかと思っております。詳細については省きますけれども、現状不整合な部分が多いので、これをどのように分析をして修正をしていくかというのが一つの都市マスの考え方のかなという気がしています。もう一つ重要なのが、市街化調整区域の扱い、とりわけ外縁地域と言われるような郊外の農業後継者が今後不足してくることによって、耕作放棄地や遊休耕作地というものが今後増えてきたときに、全体の都市づくりを進めていく上でどのようにフローアップをしていくか、ケアをしていくか、ただただ中心市街地に人を集める、もしくは集めるように誘導するというのではなくて、高齢化が進んでいく農業地域の今後のありようについてもある程度定義づけをして、まちづくりを考える必要があると思えます。地域の特性を活かすということは大切だとは思いますが、郊外についても定義づけをしておかないと、アンバランスなまちづくりの方向に進んでいくのではないのかという気がしますので、都市マスの進め方ではそういう部分に対しても横断的に意見交換をするべきいいタイミングなのかという気がして提案やお願い方々マイクを持たせてもらいました。よろしくお願ひします。

○部会長 今のは意見ということでよろしいですね。あとは、はい、どうぞ。

○委員 居住誘導の考え方についてですが、資料だと活用策からという書き方だけ

になっていると思えるのですけれども、この辺の取組みをいくつか仕事をされている中で居住誘導のあり方とか方向性というのは一体どういうものなのか。特に長野市のこういった地域、都市条件に変えた時にどういうものかということを具体的に示していただくと議論がしやすいと思います。言葉としては都市機能や居住誘導を理解されると思うのですが、一体どうするのか、他の条件とどう関係してくるのかということ、今日はご提示いただかなくて結構ですが、今後具体的に提案をいただければと思っております。

○部会長　　なかなか日本の法律の中だと誘導することは簡単だけれど駄目と言う、アメはいいけれどムチは難しいという現状があるでしょうから、その辺は他都市の事例や、もしかしたら先進国の事例なども踏まえながら、どう長野市で展開していけばいいのかという議論もしていいのかなと考えております。他には、はい、どうぞ。

○会長　　本当は私はここで発言してはいけないのかもしれませんが、まだ残っているということですので、二つばかり。一つは、審議会でも出たのですが、都市計画の上位の計画の中では計画を立ててから、30年、40年経っているけれども、進行していないというものがあります。ここの業務内容に関する提案の中でも、現状や進行状況をチェックすると書いてありますので、やっていただけるかと思いますが、新たに作る都市マスの将来像でいくと、右肩上がりの30年前あるいは40年、50年前に作った計画としては国にあげてあってそのままになっているけれども、という課題や問題点みたいなものを、この際ですから、きちんと整理していただいて、今までは右肩上がりか水平でしたから、そのまま、これからまた上がるかもしれないということもありましたが、もう人口構成や人口の将来推計から言っても、道路の計画であれ何であれ、拠点をこうするとなってくるとここまでお金を掛ける余裕はない等いろいろなことが出てきますので、課題として、あるいは問題点として挙げるでもいいですが、きちんと分かりやすいように、市民が新しいものを見たときに、なるほどそういうことでこれは問題点が多いのか、外したほうがいいのかと分かりやすいように、精査をしていただければありがたいというのが一つです。もう一つは先ほどの清水委員さんの意見にもございましたけれども、長野市はいろいろな特徴のある地域を、これで合併もほぼひと段落したんでしょうけれども、抱えておりますし、お互いのそれらの土地もだいぶ性格が違う部分がございますので、お互いにないものを補い合いながら、住みやすまちづくりということに、広く言えばなっていくと思います。この中にも、28年度の早い時期に各地域のまちづくりの課題を市民意見を取り入れて整理し、と書いてありますが、それはどのような形で市民意見を取り入れる機会を持つのか。あるいは今からあまり細かいことを言っても駄目ですが、審議会ではそういう機会を持ってもいいのではないかという意見は出しておりますけれども、皆さん、担当では、どのくらい、こんな形で、地域は一杯ありますから、持てばここに書いてあるようなこともできるのではないかと考えているのかを、二つ目は質問のようなものですが、よろしく願います。

○事務局　　一つは提案の中で言わせていただいたアンケートをとることとか、あるいは

は地区別の方針を検討するときに、ワークショップのようなことで地域の方に集まっていたいて、こちら側の考えを提示しながら地元の意見や課題を吸い上げていくというような、ある意味ミニキャッチボールのようなことは必要だろうと思っております。

○会長 思っているではなく、やるかということなのですが。

○事務局 前回やっているのです。

○会長 ワークショップをやっていただけということですか。

○事務局 やるとは今ははっきり言えませんので、スケジュールを含めて検討した上で考えたいと思います。

○会長 アンケートは非常に結構なんですけれども、アンケートの取り方によってはワークショップでやるようなものが浮かび上がるかどうかというのがだいぶ変わります。もしやっていただけるのであれば、そこまで私はお願いできないのですが、当番制でもいいのですが、これだけ全員がいて、それも小さい地域でワークショップをやるといっても、なかなかワークショップに参加した人と、こちらの委員の数が同じくらいだとワークショップにならないみたいなどころがありますので、やり方はお任せするとして、できるだけ多様な地域の特性を本当に吸い上げられるようなワークショップを企画していただけるとありがたいというそれだけの需要はそろっているはずですので、よろしく願いいたします。

○事務局 まさにおっしゃるように、地区ごとにとするのはちょっと無理かもしれませんが、少しまとまって、地区の特性が似たような所を集めるなど、なるべく意見をいただく場は必要だと思っております。

○委員 長野市の部長さんはじめ集まってらっしゃるので、長野市に対しての注文と言いますかお願いですが、今都市計画審議会の専門部会が始まってこれからの都市計画を進めていくという案件が一つです。それともう一つ、総合計画、総合5ヵ年計画、これから新しい将来像、長野市の総合計画についてプランニングをしていかなければいけない。そしてもう一つは、松岡会長が兼務をされておられます公共施設適正化検討委員会という委員会がございまして、私もその末席に座らせていただいておりますが、それぞれの計画を冊子にすると、総花的になりやすいという部分があります。どうしてもそうになってしまうということはわからなくもないですけれども、それらの横断的な整合はきちっと取っておいていただきたいと思います。陰と陽が入り混じるようなそれぞれの将来像がリンクしてくる中で、こういう部会が行われるわけですから、神経をお使いになるかと思っておりますけれども、いいところ取りをして総花的にするということがないようというお願いも一つできればと思いい意見をさせていただきました。

○委員 先ほど長野市だけで考えるのではなくて、広域の行政圏で考える、連携中枢都市として長野市が手を挙げている以上、そういうことを考える必要があると話しがございましたけれど、まだ始まったばかりだということもありますので、一つご配慮していただきたいと思っております。日本全体の中で長野市をどう考えるかということが一つ視点として必要

ではないかと思えます。昨年の国土グランドデザイン2050は国土交通省が2050年の日本の姿を考えている中で、東京、名古屋、大阪はスーパー・メガリージョンになり、それ以外の61の地方の中核拠点の中に長野市と松本市が辛うじて入っているわけですが、地方中核拠点都市が一番厳しいのではないか思っております。その中でどうやって長野市が生き残りをかけていくのか、あるいは他の地域との差異を図って持続可能な都市づくりをしていくのかということの視点がなく、ただ長野市全体の中で都市計画をどうするのか、立地・配置をどうするのかという非常に狭い議論ですと、見えてこないことがあるのではないかと思えます。極端に言うとグローバリゼーションですか、世界の中の長野も考えないといけないと思えますし、そういうものを考えながら一方では長野市が日本の中でどうあるのかを考えないといけないと思えます。公共交通だと新幹線が金沢延伸しただけで本当に大きく変わったと思えます。長野の次が大宮というのが増え、かなり変わってきた中で東京と長野の連携もかなり大きくなってきたと思えます。そういうような日本全体の中で長野はどうあるのか、あるいは長野県の中でということもあるかと思えますけれども、そういうことも一方で考えながら長野全体のことを考えていくという視点、マクロな視点も必要だと思えますので、付け加えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○部会長 だいたいよろしいでしょうか。最初は全然質問がなかったから私から誘い水をやったら一気にあふれ出てくるように質問になって、日建設計総合研究所に対するご質問ももちろんございましたし、我々の部会の方向性に対するご意見・ご質問も多数出てきました。都市計画審議会会長からはワークショップをやれというような、本当にできるかどうか、実際にやろうとすると大変なので、それは検討させていただいて、一応会長からのお話しではありますので、検討はさせていただきます。みなさん様々なことをおっしゃっていて、でも一つはどうやって具体性を持たせるのか、長野らしさをどうするのか、周りとの関係とか、その辺のことをどう考えていくのかというご質問だったかと思えます。今日の議事としては人口ビジョン、公共施設マネジメント、交通ビジョンについての説明、今現在、現在進行形あるいは既に出来上がったものについては説明を受けて、今のご質問・ご指摘の中にも出てきたようなことについて、出来ているものについてはある程度共通認識としていこうということでございます。続いて審議事項の2番、関連のある各種計画についてということで、最初に人口ビジョン（素案）の説明から願ひします。

○事務局 都市計画課の小林明徳と申します。お手元の資料1をもとに「長野市人口ビジョン（素案）」についてご説明をさせていただきたいと思えます。まず、本題に入る前に、本専門部会の今後のスケジュールについて、改めてご案内させていただきます。本会は本年度と来年度の長期にわたりマスタープランの改定、立地適正化計画の策定にむけ委員の皆様にご審議いただくものです。本日は第二回ということで現況の課題と整理を予定しています。現況の課題と整理の具体的な内容として、人口予測、公共施設や公共交通の状況などに基づく将来像、今後実施予定の市民アンケート、先ほど紹介のありましたコンサルタントにより

専門統計処理による都市構造評価これは本市の状況を他市と、相対的に比較し検証する作業ですが、これらを予定しております。現況の課題と整理は今回を含め次回、十分に時間をとって進めていきたいと考えております。これは、委員の皆様には本市の現状や将来像それに関する課題などについて、共通の認識を持った上で今後の改定にあてっていただく為のものであります。また今後の作業の進めた方については、理念・目標・全体構想案の検討、中間報告、地域別まちづくり構想案検討、具現化方策案検討等の各段階において事務局より案を提示させていただき、それに対し委員の皆様には審議・検討をいただくなかでよりよいマスタープランをつくり上げていきたいと考えております。それでは、長野市人口ビジョン(素案)をもとに、長野市の将来像を人口予測の視点からご説明させていただきます。長野市では長野市人口ビジョンを現在策定中でございます。人口ビジョンとは、人口の現状等を分析し、人口減少に関する市民との意識を共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、まち・ひと・しごと創生に資する効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものと位置づけられています。このビジョンを踏まえて、今後5か年に実施する施策を体系的にまとめた長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、施策を展開することとなります。まちの将来像を把握するうえで、人口の状況は非常に重要な要素であることから、委員の皆さんには、現在まだ素案の状態のものではありますが、集計データの部分などを説明させていただきます。図は、人口ビジョン素案より総人口の推移と将来推計を示したものです。人口のピークは、平成12年の約38万8千人であり、すでに減少傾向局面に入っております。今後は急速に減少すると予測されています。国立社会保障・人口問題研究所いわゆる社人研の推計によりますと、45年後の2060年には25万人を割り込むことというような数字も出ております。次に人口の増減についてです。人口の増減については要素は大きく二つに分類できます。一つは自然増減、もうひとつは社会増減です。自然増減とは端的にご説明すると、長野市の枠のなかで、人間がどれくらい生まれ、亡くなっていくかということです。社会増減とは長野市の枠にどのくらい移動してきたか、また出て行ったかということです。示したグラフは自然増減と社会増減の関係を時系列的に示したものです。縦軸を自然増減、横軸を社会増減とし、1980年から2014年の人口の増減の状況を示しております。長野オリンピックの1998年は非常に大きな社会減がありました。これはオリンピックに向けての公共施設の整備やインフラの整備といったもののために人が長野に集まっておりましてけれど、これが引き上げた状況の表れではないかと思っております。また、このグラフで非常に特徴的なもの、特に確認をしていただきたいものというところが、自然増減は一貫して減少傾向にあるということです。グラフは左右には揺れながら、社会増減を左右にしながらも、徐々に下に進んで行っています。これは、自然増減については一貫して減少の傾向にあるということをグラフは示しております。次に、各要素について少し詳しく見ていきたいと思っております。まず社会増減についてです。長野市は近年、社会減の状況が続いています。地域ブロック別人口移動の推移のグラフをご覧くださいと、東京圏への転出が多いことがみてとれま

す。逆に県内の各市町村からは転入超過の状況となっており、詳細を示したのが左側、長野県内人口移動の推移のグラフです。松本市・飯山市・中野市からは毎年度転入超過が比較的大きい状況でございます。また、自然増減について詳細に示したものがこちらです。上段が過去を示し下段は将来の予測を示しています。過去から現在に至るまで出生数は減少の傾向を、逆に死亡数は増加の傾向をたどっております。2007年に出生と死亡が逆転し、そこからは自然減の状況です。出生と死亡の間を示す図中の青い矢印が次第に大きくなっているのは、人口の自然減がさらに加速していくことを示しております。これまで、人口に関する推計をご説明してきましたが、ここからは、このような人口の減少がまちや日常生活にどのような影響を及ぼすことが予測されるのか、国土交通省の資料などを基に説明したいと思います。図に人口減少がまちや生活にあたる影響について大きく5つ示しております。生活関連サービスの縮小、公共交通の縮小、空き家・店舗工場跡地や耕作放棄地の増加、税収減による行政サービスの低下、地域コミュニティの機能低下。まず、生活関連です。日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。これを示す資料がこちらです。図は国土交通省の資料から人口の規模とサービス施設の立地を示したものです。商業・医療・福祉等の機能が立地し持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて以下のような圏域人口が求められます。例えば、コンビニエンスストアは3千人程度の人口規模、有料老人ホームは5万人程度の人口規模となっております。各施設に必要とされる人口規模はサービスの種類により様々であり、その分布状況を示しています。このように都市の機能として必要な各種施設にはある程度の人口の集約により成立するもので、今後の人口減少により、こうした生活関連サービスに必要な人口規模を割り込むといった場合には地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になり、日々の生活が不便になる恐れがあるということです。お手元にパワーポイントの資料とは別に資料2があると思います。更に詳しい施設立地と人口規模の関係についてお示ししたものを配布させていただいております。こちらはお時間のあるときにご覧いただければと思いますが、パワーポイントよりも詳細な内容となっております。次に地域公共交通の撤退・縮小についてです。これについては、後ほど担当の職員から公共交通ビジョンについて説明がありますので簡単に説明させていただきます。人口減少に伴う、児童・生徒や生産年齢人口の減少が進めば、毎日の通勤通学者の減少予測されます。鉄道や路線バス事業者にとって、毎日安定的に利用する通勤通学者の減少は影響が大きく、不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想されます。一方で、高齢化の進行に伴い、車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大してきますので、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響は従前より大きくなっていると考えられます。次に空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加についてです。図は人口と物の相対性を示したものです。図の中で物とは土地や建物のほかに公共施設やインフラなど広く物を示しております。上の図では人口増加社会の人と物の関係を示しております。人口の増加に伴い必要となった土地は市街化区域の拡大により

供給したり、道路や水道などの必要なインフラを整備したりする必要がありました。これに対して下の図では人口減少社会での人と物の関係を示しております。人の数は減少しますが、物の数は変わりません。つまり今後の人口減少社会では物が相対的に余ってくるということを示しております。つまり、人口が減少する一方で、住宅数は変わらない為、空き家数は増加傾向に、また人口の減少に伴う地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足等により空き店舗、工場跡地、耕作放棄地も増加していくことが予想されるということです。このことによって、地域の景観の悪化、治安の悪化、倒壊や火災発生といった防災上の問題が懸念されます。次に「税収減による行政サービスの低下」についてです。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小による税収の減少が予想されています。また高齢化の進行による社会保障費の増加など、今後の財政状況はますます厳しさを増すことが考えられます。従来の行政サービスを維持することが困難となり、有料化又は廃止などが生じる可能性が指摘されております。関連する資料として、人口密度と行政コストの関係を示したものをご覧ください。左側の図は、国土交通白書H26からの資料ですが、市町村の人口密度と行政コストを示した図です。人口密度が低く、薄くなるにつれて、一人当たりの歳出額が増加している状況が確認できます。逆に人口密度が高いほど、一人当たりのコストを抑えることを示しています。これは、行政サービスの質の低下を防ぐ、ひとつの手法とし、人口密度の維持による効率的な行政運営が有効であることを示しています。また右側の図は富山市の資料から、市街地の人口密度と都市施設の維持費用の関係を示したものです。これは、市街地において必要な都市施設の維持費用、この場合ですと除雪や道路・公園のメンテナンスや下水道の管理の費用などが、どのくらいの人口密度であれば、市民の負担と受益が一致するかを示したものです。言い換えると、どのくらいの人口密度であれば、市民の負担で行政サービスがまかなえるかをしめしています。富山市のこの場合ですと、おおむね1ha当たり40人で均衡が取れているという試算が出ていますが、これは国土交通省が示す市街化区域を指定する最低の基準と一致する数字となっております。このように、ある程度の人口集積がないと、都市施設の維持はできなくなってしまうことをこの図でお分かりいただけるかと思えます。次に「地域コミュニティの機能低下」についてです。人口の減少は町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足を招き、地域の共助機能が低下することが懸念されます。また、年少人口の低下は児童・生徒数の減少を招き、学級数の減少、クラスの少人数化なども指摘されています。こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなる可能性を含んでいます。以上ご説明したような人口減少が及ぼす影響について、今後どのように対応していくのかを示したものが目指すべき将来の方向人口ビジョン素案よりというこちらのペーパーでございます。人口ビジョンの素案では、今後、進展が見込まれる少子高齢化及び人口減少を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくため、5つの視点で施策を実施し一定規模の人口を確保することを示しております。その中で「視点1 しごとの創出と確保」、「視点2 移住・交流の促進」、「視点3 少子化対

策・子育て支援」、「視点4 活力ある地域づくり」、「視点5 広域市町村連携」これら五つの視点の中で、本会が主体となって取り組むべき視点・政策としては「視点4 活力ある地域づくり」が挙げられると思います。この視点にたち、次世代に活力ある長野市を引き継いでいくために、将来にわたり持続可能な都市構造をいかに構築していくか、今後委員の皆様には、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定を通じ、ご意見を頂戴したいと考えております。

○部会長 はい、ありがとうございました。ただ今の人口ビジョン素案についてのご説明に対してご質問・ご要望などあればお願いします。富山市で人口密度40人/haという数字がありましたが、長野市の現状としてはどれくらいになっているのでしょうか。

○事務局 この数字を出すにはより詳細な検証をしなくてはいけないのですが、現状長野市としてはまだ数字としては出せる状況ではありません。今後必要があれば検証していきたいと考えております。

○委員 先ほどと同じ順番になりますが、確認だけ。人口が大きな都市マスのフレームになっていますので、確認させていただきたいのですが、スライドの3枚目のところで2060年までの人口予測をされているこの人口予測の中には、社会増減として高速交通網の影響というものは考慮されているのかどうか。北陸新幹線が将来にわたって大阪まで延伸する。それから、リニアができれば、関東、北陸、中部と周回ネットワークが確立されて、これは国でも県でもそのような構想があるわけですが、当然そうなれば地域間の競争が出てきます。地域間の取り合いが当然出てくるとは思いますが、非常に重要な問題かと思いますが、社会増減の中にそれが含まれているかどうか。難しい問題だからこれは含めていないのかな。

○事務局 こちらは人口ビジョンの数字でして、実は人口ビジョンの中にどのように人口推計を出したのかということが書いてあるのですが、本日はそれを省いてしまいました。今回の資料では社人研の数字をそのまま表示したものになります。社人研は社会移動に関しては2005年から2010年の移動率が2015年から2020年にかけて0.5倍に縮小し、その後は一定になると言う形で非常にぎくっとした形での推計になっております。地域の個別の状況を考慮した社会移動は反映されておられません。

○部会長 ということは、その影響は当然受けるだろうということですね。他にはどうでしょうか。

○委員 人口減少というのは非常に大きな影響が都市マスにあるという紹介で、それがよくわかったわけですが、人口減少を与件として計画を立てることの危うさというものをもう一度改めて感じたと言いますか、そういう気がします。人口減少を予見として、施設等を適正化していこうとすると、それ以上に人口減少が進むのであろうということだと思います。実際そうなっているのだらうと思いますので、その辺りをどんな方向で考えるのかというものではないかと思います。都市マス、あるいは計画で都市構造を人口減少をある

程度コントロールできるようなものとして作るのか、これを予見として規定路線としてそこに合わせるような形で作るのか、という非常に難しい部分かと思えます。国は基本的には人口減少は既定路線で、低人口密度地域をできるだけ固定化していった、選択と集中でコンパクト化をして何とかしていこう、生き残りをかけようという議論だと思いますけれど、それを地方でそれぞれの地域でどう考えるのかということかと思えます。実際、人口が減少するのは一体どこなのかというと、考えてみると結局は子供が生まれないという話だと思います。最近もそういう議論をしていて、例えば、1990年生まれの今25歳の人たちは、推計だと38%は子供を持たない、持てない。孫は50%持てない。ほぼそれは当るだろうということになっています。実際に今の人口推計でいくと、もっと極端な形で、例えば1965年生まれの人今年50歳で、生涯未婚率は50歳で未婚である人を言うので、1965年生まれの未婚率は男性22.7%で、4人に1人。女性は13.6%となっていて、これが確実に進んでいきます。それは日本で平均的に起きているわけではなくて、まだら模様起きていて、どこが生涯未婚率が一番高いのかと言うと、だんとつに東京であって、その次に6大都市、その次が地方中核の都道府県で、それほど未婚率が高くないのが、農村地域や中山間地域だったりするわけでありまして、その辺りをどのような形で捉えていこうとするのか、選択と集中を国家の路線をそのまま行こうとすると、当然人口減少に拍車がかかるだろうと思えますので、そこを考えながら既定路線として考えるのではなくて、むしろ長野モデルというものであるならばその辺りに打って出るような都市構造の変容を、先ほど出てきた活力あるという雇用も重要ですけど、300万円以上収入がないと既婚率が極端に下がってしまうということですので、その辺りも重要ですけども、一方で仕事も創出、移住とか交流とか子育てだとかそういったものも都市構造の中でそれを中に入れながら出来る限り長野地域で子供を産めるような構造を作っていく必要があると思えます。既定路線で行くと小学校を適正化することが一番簡単に人口減少をするということになると思いますが、低人口密度がどんどん上がって行きます。コンパクトにすれば、自治体とすればそれが一番楽でお金がかからない手法であると思えますけれども、そうすると一方でどんどん子供がいなくなってしまうので、その辺りをどうバランスを取りながら考えていくのかということを経験モデルというか、長野からむしろ国に示すということをやっているかないと、厳しいのではないかと、国自体が維持できないという状況になるのではないかと思います。少し大きな話しですけども。

○部会長　　今のご意見で、そういうことを考えていかなければ駄目だよという話しですね。都市計画マスタープランとして何が出来るかということ、まちづくりの視点から言うことで、例えば若い人が雇用が生まれるようなということはある程度範ちゅうに入るかもしれませんが。あるいは住んだり、子育てをするためにどういうまちづくりの方向性があるのかということはあるかもしれませんが。そういったことまで視野に入れて既定のというか、人口20数万人のままで行くというそれを前提にするなど、当然さっきのご説明にも最後のほうに何とか30万人にというのものもあるわけで、それをまちづくりの方向から支援するには何がで

きるのかということで議論ができればいいというのがありました。それはたぶん誰も反対はしないと思います。後は、はい、どうぞ。

○委員 将来像の人口予測の4コマ目と5コマ目の資料ですが、社会増減についてオリンピックの後に一時落ち着いたような状況になっていたものが0に近づいていって、また跳ね返るようにグラフが読めるのですが、数字だけで分析をどのようにされているのかというものが無いので、何か理由があるのか。もう一つそれに関連して、5コマ目の東京圏への転出超過の数字が2011、2012、2013と似たような状況だったものが2014年に急に1.5倍くらいに増えているのは、一体なんなのか。左側の図でも2013年までに社会増減が収まっていたものが跳ね返ってくるようにも見えるのですが、何かこれについての分析や理由はあるのでしょうか。と言うのは、一体これがどういう傾向を示しているのか、数字だけだとなんとも。分析、後の対応とか対策が関連しないのではないかと思いますので、もし分かったらご説明いただきたい。

○事務局 先ほど東京圏への転出が大きいということでしたけれども、実は一番最初にもご説明したとおり、集計が終わって出来たてのほやほやのものを本日用に早速使ったということで、まだ集計後の細かい指摘の点や検討や考察はこれからやるところでございますので、宿題にさせていただければと思います。

○部会長 最初にも申し上げたとおり、3時半という区切りがありますので、後40分になってきて、後二つ公共施設マネジメントと公共交通ビジョンの説明がそれぞれ15分ずつの説明ということですので、かなりタイトになってきました。特になければ次に進み、最後に必要があれば少しでも質問ができる時間を取りたいと思いますので、ここで切らせていただいて公共施設のマネジメントについてのご説明に移らせていただきたいと思います。2番の公共施設マネジメントについて、行政管理課からご説明をお願いします。

○事務局 総務部行政管理課公共施設マネジメント推進室村上巧と申します。本日は、長野市における公共施設マネジメントについて説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。座って説明させていただきます。お手元に「長野市公共施設マネジメント指針概要版」という右上に黄色く記しているものと「公共施設白書の概要かわら版」というものをご覧いただいているかと思います。こちらの指針の内容に沿って説明させていただきますが、指針は平成25年10月に公表した公共施設白書で明らかになりました長野市の公共施設の現状を踏まえ、今後取り組む公共施設マネジメントの基本的な方向性を示すものでございまして、長野市公共施設適正化検討委員会、先ほど清水委員さんからご紹介いただきましたが、審議会からいただきました中間答申を受けて7月7日に策定したものでございます。それでは、お手元の2コマ目でございます、公共施設マネジメントが必要な理由はということで、今後、数多くの公共施設が更新時期を一斉に迎えることから、その費用は膨大で、全ての施設を維持していくことは困難であります。人口減少については再三出ていますので、省略させていただきますが、右側の円グラフは施設分類別の延床面積を表しております。次の

ページでございます。将来の改修工事費用の推計でございまして、これが一番マネジメントの肝になると思います。今後 40 年間に必要な建物の改修更新費用を試算したところ、総額は約 5858 億円、1 年当たり 146.5 億円となり、過去 5 年間の更新経費の平均額が約 83.1 億円ですので約 1.8 倍にあたることとなります。更に、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設の改修更新費用を加えますと、総額は 1 兆 730 億円という莫大な金額になるのではなからうかということです。ここまでは、公共施設白書の抜粋ですので、お手元の白書かわら版を後ほどご覧いただければと思います。申し上げることでもないことではありますが、人口が減ることによりまして税収が減少すること、少子化・高齢化が進むことによって社会保障関連の予算は増えていかざるを得ないことから、公共施設マネジメントは避けて通れない課題であるということでございます。次は 4 ページをご覧いただきたいと思います。公共施設マネジメント指針を策定し、基本理念と四つの基本方針を定めております。基本理念は「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」としております。その次の基本方針については次のページをめくっていただければと思います。1 番の「総量縮減と適正配置実現」であります。公共施設の最適化のため、人口動向に応じた施設総量に縮減し、大規模改修や建替え等に併せて複合化や多機能化を図るとともに新規整備は抑制していくという方針でございます。住民自治協議会など地域活動の拠点機能は確保しつつ、1 地区 1 施設といった今までの画一的な考え方から脱却し、地域特性等を踏まえて効果的・効率的な施設配置を進めていかなければいけないと考えております。2 番目の「計画的保全で長寿命化」であります。これまでの壊れたら直すという対症療法的な維持管理から、日常の管理や定期的な点検を適切に行い、計画的な予防保全に維持管理方法を転換していきたいということを示しております。施設の使用期間を長期化し、建物の建設から廃止・除却までのライフサイクルコストを縮減し、長寿命化計画を策定して将来コストの平準化を図っていきたいという辺りをお示ししております。次 6 ページでございますが、「効率的運営と資産活用」であります。公共施設につきましては、日常的な施設運営や維持管理にも多額の経費を要しておりますので、稼働率が低い施設については、改善を図り、利用促進を図り、それでも利用が低い場合は統合・整理の方向で検討をしていかざるを得ないというものです。指定管理者制度や P F I 等の民間事業者の資金や施設建設や維持管理のノウハウ活用で、より効果的・効率的なサービス提供を進めていきたいというものです。他には光熱水費の軽減や施設利用者の利用料金など受益者負担の適正化も改めて検討していただければと考えております。4 の「全庁的なマネジメント」であります。市職員が共通認識のもと、今までの縦割り意識を排した全庁的なマネジメントを推進していただければならないこと、トップマネジメントで取組みを推進してまいります。それでは 7 ページをご覧いただきたいと思っております。このたびの指針において、施設総量の縮減目標を定めております。公共施設床面積につきまして、人口一人あたりの延床面積を見たときに、全国平均は 3.2 m²、長野市は 4.0 m²で、約 1.25 倍となっております。全国平均並みにするという意味でも施設保有量を約 20%縮

減する必要があると考えております。将来コストの試算からいきますと、延床面積を40%以上減らさないと厳しいと言うことでありますが、それではあまりにも急激な市民生活への影響が懸念されますので、当面の対応として、今後20年間で20%の縮減を目標としております。長野市の施設総量が他の市町村に比べて多い理由は、申し上げるまでもありませんが、平成10年の冬季オリンピックにより大型の競技施設などが整備されたこと、加えて平成の二度の合併で、旧町村の施設を引き継いだことによるものでございます。公共施設サービス機能をできるだけ確保しつつ、施設総量を減らすためには、複合化・多機能化することが必要と考えております。複合化などにより、エントランスやトイレといった共用スペースを兼用することで縮減できますし、また高齢者福祉施設と児童福祉施設を複合化することで多世代交流などの新しい価値を生み出すこともできるのではないかと考えております。ただ、従来の一施設一目的に慣れております利用者の皆さまや、施設を管理する職員にも創意工夫が求められることになるとも考えております。8ページ以降につきましては施設分類別の方向性をお示しをしております。今後すべての施設について聖域なき検討を進めなければならないということでございまして、各施設分野別に重点的に検討すべき施設について方向性をお示ししてございます。時間が押しておりますので、「学校教育施設」と「生涯学習・文化施設」の所だけをご覧くださいと思っておりますが、1番は小中学校になります。少子化に対応した適正な規模・配置の見直しを行います。空き教室が出るのが想定されますので、今も放課後こどもプランなどで活用をしておりますが、こういった取組みを一層進め、地域コミュニティの核となる施設であることを視野に入れ、他施設との複合化などの集約化を図っていきたくと考えております。2番は生涯学習・文化施設であります。公民館は将来の社会教育施設のあり方、貸館を含め地域活動拠点としてのあり方などを明確にし、施設の配置や規模を見直していきたいということでございます。以下3以降は後ほどお目通しをしていただければと思っております。11ページをご覧くださいませでしょうか。「公共施設再配置計画（仮称）の策定に向けて」というところでございます。再配置計画につきまして、左から右に進む図になっています。再配置計画につきまして、まず当面10年間の計画を策定し、その後、10年ごとに第2次計画、第3次計画と、10年スパンで計画をしていきたいと考えております。この再配置計画におきましては、個別の施設の方向性について、できるだけ具体的に位置づけてまいりたいと考えておりますが、個別施設をどうするかについて、どこまで示せるか、これからの作業になってくるかと考えております。考え方とすれば、施設の役割を終えた施設や、老朽化が進んでおり、尚且つ利用者も少ない施設が、統廃合の検討対象になってくるものと思っておりますが、それぞれの施設の性質や地域特性なども勘案し、総合的な判断が求められるものと考えております。単純に利用者が少ない施設ということになりますと、中山間地域の施設が俎上に上がってしましますが、市をあげて中山間地域の活性化にも取り組んでいるということでございますので、ただ施設を廃止、減らすということでは理解を得られないと考えております。12ページでございまして、公共施設マネジメントを推進することは、施

設利用者をはじめとする市民の皆さまへの影響がありますので、市民の皆さまの理解と協力が不可欠でございます。最近も32地区住民自治協議会に出かけていって、是非説明の時間をくださいということをお願いをしておりますが、多角的に情報を発信して市民合意を得て進めていきたいと考えております。議会などでも指摘を受けておりますが、いかに総論賛成、各論反対の壁を乗り越えるか、我々に課せられた課題であると認識をしております。13ページから17ページにつきましては、参考ということで指針を策定する際に平成26年10月に実施した5,000人市民アンケート調査における主な結果を抜粋して載せてございますので、また後ほどご覧をいただければと思います。最後の18ページをご覧をいただければと思います。公共施設マネジメントの大きな流れを簡単に示しております、ステップ1が公共施設白書の公表、ステップ2が指針の策定でございます。これからステップ3であります、公共施設再配置計画、あるいは長寿命化計画を策定いたしまして、来年度中にインフラ施設を含む公共施設等総合管理計画を策定し、国へ提出する流れになっております。この総合管理計画を国へ提出することによって、公共施設最適化事業債などの財政措置を受けることもできます。一定の要件がございますが、簡単に言えば、総合管理計画に基づき、公共施設を複合化して全体の床面積を減らす場合には対象というものでございます。こういった財政措置も用意され、国も地方公共団体の公共施設マネジメントを積極的に支援しているという状況がございます。最後に書いてありますが、これからも、さらなる活気あるまちづくりや、市民生活の質の向上を目指し、市民の皆さまのご理解をいただきながら、公共施設マネジメントを進めてまいります。指針の概要についてはご説明いたしました。なお、概要版には記載ございませんが、指針本編90ページほどの冊子になりますが、そこには指針の位置付け、対象期間を示しており、総合計画をはじめ都市計画マスタープランなどの関連計画との整合を図ることをお示ししております。都市計画マスタープラン改定専門部会委員の皆さまにおかれましては、長野市の公共施設マネジメントにご理解を賜り、マスタープラン改定を検討いただくにあたりまして、公共施設の総量縮減の必要性などを踏まえた検討いただければ大変ありがたいと考えております。また、長野市民あるいは地域住民としての立場でも、公共施設マネジメントの推進にご理解、ご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。今のご説明に対してのご質問等ございませんでしょうか。実は私も長野県内の他の市でこれと同じようなことをやらせていただいたんですが、長野市はそこに比べるとまだまだいいかと思いますが、相当大変な状況にあることは間違いないです。維持できない、きれいごとを言っていられないということで、公共施設にも当然都市計画が絡んできますけれど、かわら版のインフラ（道路、橋りょう、上下水道管）を見ていただくと、まちがどんどん広がっていくことのリスクというか、費用の点からの大変さをお分かりいただけるかと思っております。時間がなくなってきたとは言っても、質問は受けるつもりですが、よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員 公共施設を縮減していくという手法なのですが、20%を削減する中で、行政セクターが公共施設をマネジメントしないで、民間化するというようなものは、20%の中のどれくらいを検討されているのかお聞きしたいと思います。

○事務局 具体的なパーセンテージは持っていません。

○委員 大体でもいいのですが、そういうのもありませんか。ハードをなくして、機能的なものはそこからカットするという、そこには何も無いという形になるのか。民間の企業や地域の自治というようなもので財源を確保してガバナンスを変えることによって、公共施設から民間化するというようなことでの公共施設マネジメントというものをどの程度のことをどれくらい考えておられるのか、おられないのかをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。概要版ですと説明を飛ばしてしまったのですが、当然PFIや民間事業者の資金を取り入れて活用していくことや施設のネーミングライツなどの様々な方法で財源を確保していかなければいけないと思っております。ただ、20%削減の中にどの程度そういった手法で減らしていくといった割合のようなものについては具体的な数字は出ておりませんが、ご指摘のような課題にも当然取り組んでいかなければいけないと認識はしております。

○部会長 よろしいでしょうか。たぶん、今のお話は次のステップくらいに考えざるを得ない話しになるだろうと思っております。よろしいでしょうか。行政管理課のみなさんありがとうございました。続いて、公共交通ビジョンについて、交通政策課からご説明をお願いいたします。

○事務局 交通政策課課長補佐丸山と申します。よろしく願いいたします。私から、「長野市公共交通ビジョン」について、ご説明申し上げます。長野市公共交通ビジョンの策定につきましては、平成25年4月に市長から長野市交通対策審議会へ諮問を行い、本年5月29日に答申、6月に決定されたものでございます。資料をお願いいたします。右上のページ番号1のとおり、本日は、概要を御説明申し上げます。2ページをお願いいたします。計画策定の趣旨ですが、「1 背景」としまして、これまで本市では、公共交通は「都市のインフラ」として移動手段の確保と利便性の向上に努めてまいりました。しかしながら、人口減少などの社会情勢等の変化や将来にわたって安定した地域の発展及び活性化等を図っていくための公共交通の構築が必要となってきました。そのため「2 目的」として、公共交通の将来像を明らかにし、その実現に向けた施策を計画的に展開するための指針として、ビジョンを策定したものでございます。「3 計画期間」は、平成36年度を目標年度とする10か年計画とし、必要に応じて見直しを行うものでございます。3ページをお願いいたします。これまでの取組みといたしましては、平成17年には、長野市バス路線網再編基本計画、そして平成22年に長野市地域公共交通総合連携計画を策定しまして、ICカード「くるる」の運用のほか、地域循環バスや乗合タクシーは、実証運行を経まして、本格運行へと移行してきたものです。4ページをお願いいたします。取組み後の状況でございますが、右の図中心の

丸の部分がございませう。丸の部分が最も移動需要の大きな長野駅で、そこから放射状にバス路線等が延びております。その他、駅周辺や中山間地域で、コミュニティバスや乗合タクシーを運行し、移動手段を確保してきたことによりまして、面積にしますと約30%、人口の約85%をカバーする状況になっております。5ページをお願いいたします。計画実施後の検証でございませうが、アンケート調査では、ICカードによる支払の容易さやバス停までの距離については、比較的満足度が高い結果となっておりますが、全体的には、不満足度が増え、満足度も下がっております。また、バス路線網については、約3分の1が知らないという状況にありまして、バス到着時間の不確実さや待合環境にも、改善要望がございませう。6ページをお願いいたします。また、バス事業者の路線バスの利用者減少に伴いまして、路線廃止等による交通空白地域に対する交通手段の確保が必要となり、市の支出額が増加の一途にあります。公共交通は「自分や地域の問題」としまして、地域住民が主役になって支える意識に変えていかなければ、将来のバス路線等の維持が困難になってきております。7ページをお願いいたします。長野市を取り巻く情勢変化ですが、人口減少と高齢化が同時進行し、30年後には、ピーク時より12%減少となり、65歳以上の高齢者人口は、平成32年には全体の30%以上となります。自らが交通手段を持たない高齢者等の増加や、将来の公共交通の維持・確保が課題となります。また、都市構造としては、人口集中地域、いわゆるDID地区の面積は拡大しておりますが、人口密度が減少しており、低密な市街地が拡大しておりまして、路線の長大化による経費は増加傾向となります。8ページをお願いいたします。公共交通機関の利用割合は、約6%と低い数値となっております。生活路線バスの利用者数は、20年前の約半分にまで減少しております。公共交通の維持・確保が課題で、利用促進を図っていく必要性がございませう。9ページをお願いいたします。これらの課題を受けまして、公共交通の役割と将来像でございませうが、将来像は資料の1ページにもありますように、「人をつなぎ まちを育て 暮らしを守る 公共交通」といたしまして、地域間や人をつなぎ、経済活動を育て、暮らしを守ることを役割に、それを、市民や、事業者、NPO法人、市民などの様々な運行主体、行政が支えていく形としております。10ページをお願いいたします。将来像の実現に向けた3つの基本方針を掲げています。「基本方針1 将来も安定して運行を続ける公共交通」として、人口減少等により、民間事業者による独立採算ベースの輸送や行政が運行経費の赤字補填する輸送は、継続することが難しくなることが想定されます。そのため、地域住民がバス交通に問題意識と、「地域の交通手段は地域で守る」という意識を持ち、地域住民が主役となる運行方法を、行政や関係者が支えていく仕組みを構築していく必要があございませう。「基本方針2 公共交通ネットワークの再構築」として、公共交通は、「必要不可欠な都市機能の一つ」として、利用する目的に応じて、自由に移動でき、交流人口の増加を図り経済活動に寄与する交通環境を整備していく必要がございませう。「基本方針3 分かりやすく利用しやすい公共交通」として、円滑な移動をするためのバリアフリー化の推進や、積極的な情報提供、利用環境の向上を進めていくものです。11ページをお願いいたします。基本方針に従

った推進施策ですが、「基本方針1 将来も安定して運行を続ける公共交通」のため「推進施策1・2 地域住民主役による交通手段の運営」です。交通空白地域での移動手手段の運行手法を見直してまいります。運行にあたっては、利用実態や空白地域の範囲等で必要性を把握し、運行を継続していく基準を設定いたします。運行の基準に満たない場合は、地域が主体となる様々な運行方法について、行政がサポートの上、選択して進めていただくような形をとってまいります。12 ページをお願いいたします。次に、「推進施策3 利用促進」ですが、「(仮称) 長野市公共交通の日」を設定し、集中的にキャンペーンを実施する他、あと2回バスに乗る回数を増やしてもらえば、事業者の収支改善につながることから、具体的な回数を示した「(仮称) もう2回乗車運動」を展開してまいります。これらは、各地域の御協力をいただきながら、地域ごとに「地域公共交通の日」や、地域内の特定路線に合わせた「もう何回乗車運動」を展開していきたいと考えています。また、目的地検索、乗継案内、時刻表、運賃などの情報検索サイトをインターネット上に構築し、提供してまいりたいと考えております。13 ページをお願いいたします。次に「基本方針2 公共交通ネットワークの再構築」として、「推進施策1 ネットワークの形成」についてですが、移動需要の大きい骨格を成す軸、南北基幹交通軸、東西公共交通基幹軸、地域拠点を結ぶ軸、地域公共交通軸、中山間地域は地区内拠点を中心とした一帯を網として設定しまして、骨格軸への新たな交通システムの検討も含め、軸と軸の間、拠点と拠点間の接続などの、回遊性を高めるネットワークに見直してまいります。これにつきましては、都市計画とも多少関係があるので、詳しく申し上げますと、交通政策審議会におきましても、この辺については十分な議論がなされるところでございます。審議会の中では、人口減少・少子高齢化は公共交通だけではなく、まちづくりにとっても大きな問題となりますので、公共交通軸がいかにかまちづくりに有用できるかが大切な視点になるとされました。また、国におきましては、コンパクトシティ、歩いて暮らせるまちづくりの必要性が強調されていることを踏まえまして、このビジョンでは基幹公共交通軸、地域公共交通軸、中山間地域の公共交通網を設定し、これらを都市マスタープランの各拠点に有効に結びつけるように考え、審議会として取り組んできたものでございます。中でも南北の基幹公共交通軸は、今回新設した交通軸でありまして、南北の交流の活性化に資するものでございます。また、効率的なバス路線となるよう、基幹軸、支線に分類を行い、その他地域特性や利用特性に合った乗合タクシー等多様なサービスを組み合わせ対応していくことが必要と考え、内容に入れ組んでいくわけでございます。14 ページをお願いいたします。「基本方針2 公共交通ネットワークの再構築」として、「推進施策2 ネットワークを利用しやすくするための利便性向上」についてですが、案内環境の整備、ミニバスターミナル等の結節点の整備、P&R（パークアンドライド）、C&R（サイクルアンドライド）の整備、専用レーン等による速達性・定時性の向上を図ってまいりたいと考えています。15 ページをお願いいたします。「基本方針3 分かりやすく利用しやすい公共交通」の「推進施策1 利用環境の整備」といたしましては、主なものとして、バリアフリー化の

推進、ICカードの利用範囲の拡大、バスの位置情報などが分かるバスロケーション・システムの導入、バス待合所の屋根等設置による待合環境の整備、中心市街地の交通セルシステム、中央通りのトランジットモール化などによる自動車流入抑制など、公共交通利用への転換を図るものでございます。16 ページをお願いいたします。これらをまとめまして、「公共交通ネットワークの将来像」として、イメージを図案化したものでございますので、ご覧いただければと思います。17 ページをお願いいたします。各主体が担う役割ですが、施策の実現に当たっては、市民、運行主体、行政の各主体が、それぞれの役割を認識し、互いに連携し、協力しつつ推進してまいるのでございます。市民の役割としては、「公共交通を自らが支えるという自覚を持つこと」、「過度な自動車依存からの脱却」、行政の役割としては、「施策の実現に向け中心的な役割を担うこと」などを定めてございます。18 ページをお願いいたします。工程と推進体制でございしますが、右の表になりますが、取組みを3つに区分しております。実施時期等については、短期を5年以内、中期を10年以内、それ以上を長期としております。ネットワークの構築や利用環境の整備については、概ね10年以内、利用促進については5年以内に実施していきたいと考えています。また、推進体制については、まちづくり計画と連携し、長野市公共交通ビジョンの下に、地域公共交通の活性化・再生法に基づく地域公共交通網形成計画を策定し、事業を推進していくものでございます。市の交通対策審議会と公共交通活性化・再生協議会が連携を図り、計画の実施、検証を行いながら推進していくものでございます。左上に「まちづくりと連携」とありますが、この関係で「地域公共交通とまちづくりとの連携」に関する国の動向や市で今後作成していく予定の「地域公共交通網形成計画」についてご説明させていただきます。一つ目としまして、交通政策基本法の策定でございします。平成25年12月に交通施策についての基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、また、関係者の責務等を明らかにした法律でございします。基本法案の制定に当たりましては、「人口減少・少子高齢化等で危機的な状況にある地域の公共交通の確保・改善が喫緊の課題」として、長期的視野に立った計画的な取組が必要であるとされました。交通政策基本法では、国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるとの基本的な認識の下で、交通に関する施策を推進していかなければならない等の基本理念を規定しています。そして、国の講ずべき施策として、「日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保」などとともに「まちづくりの観点からの交通施策の促進」を基本法の項目として規定してございます。そして、この交通政策基本法を受けまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正が平成26年11月になされました。交通政策基本法の具現としまして、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、市町村による地域公共交通網形成計画の作成等について定められたものでございます。地域公共交通網形成計画は、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものでありまして、改正地域公共交通活性化再生法では、「立地の適正化に関する施策（コンパクトシティの実現に

向けたまちづくり)との連携」や、「都市計画等との調和」について定められております。交通政策課では、現在、地域公共交通網形成計画の作成に向けて、バス事業者との具体的な協議・検討をはじめておりますが、今までご説明申し上げましたように、計画策定は、まちづくり計画と連携して行う必要があるため、本市で27・28年度で作成予定であります立地適正化計画・都市計画との連携・調和を図る中で、歩調を合わせて平成29年度を目途に作成を進めてまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 説明ありがとうございました。先ほどから出てるように長野市のような広域都市の場合には、目指すべき都市構造を完結できるかどうかはこの公共交通が生命線になってくるだろうと思います。盛んにバスありきという前提の中で考えていく中で、今後こういう都市構造、まちづくりを推進していく中での生命線である公共交通の部分に対して改めてまたしっかりと審議や討議をしていかないといけないのかなという思いを新たにしております。提案ということで終わらせてもらいます。

○部会長 今日は時間が足りなくなってしまったので、もしこの中で、公共交通と都市計画というのはまさに車の両輪みたいところがございますので、必要があればまた来ていただいて、ご説明を伺ったりすることをお願いできればと思います。このビジョンに関しての二つの部会の部会長は柳澤先生と私なので、ある程度のご説明はできるかと思います。必要であれば、またお願いします。3時半には終えなければいけないということなので、公共施設マネジメントと公共交通ビジョンに関しては質問の時間をあまり取れなかったので申し訳ございませんが、一応ここまでにさせていただきたいと思います。交通政策課のご説明どうもありがとうございました。何か全体を通じてご質問、ご意見等あれば、はい、どうぞ。

○委員 今の交通の関係ですが、バスをICカード化したということなのですが、最終的に電子マネーと統合するということなのですが、これはSuica等も使えるようにするということですか。今は使えないのですよね。今はSuicaやICOCAなど、大阪でも東京でも1枚のカードでバスでも何でも乗れるというのは非常に便利で、新幹線を降りて長野で使えないというのが非常に苦痛で、多くの人たちがそこで長野からどこかに行こうというのをやめるのではないかなと思うくらいハードルが高いと思うのですけれども、コンパクトシティを目指すのであれば、ネットワークが必要ですし、全国的なネットワークを構築するためには全国的なネットワークの中に乗らなければ厳しいと思いますので、ぜひその方向で電子マネー化、長電、JR、バスというものが繋がっていくと、ありがたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

○部会長 もちろん交通政策課も御承知で、単にコストだけだろうと思いますけれども、ただ俎上には乗るということですよ。

○事務局 はい、その点につきましては、大切な視点として考えていく所存でございます。

ます。

○部会長 他には何かございますか。よろしいでしょうか。最後急がせてしまいましたすみません。これで一通りのことは終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

◎その他

○司会 高木部会長、誠にありがとうございました。次に5その他ということで、次回の日程についてお願いしたいと思います。次回の開催日は10月の最終週に開催をしたいと考えております。つきましては、会場確保などもございまして、大変恐縮ですが、10月29日木曜日13時30分から、場所は本日と同じ講堂にて開催したいと存じます。誠に勝手ではございますが、ご理解をお願いしたいと思います。松岡会長、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。また、熱心にご議論いただきありがとうございます。次回の専門部会の開催予定につきましては10月29日となりました。準備が整いましたら改めて通知をいたしますので、日程の調整等よろしく願いいたします。

◎閉会

○司会 それでは、以上をもちまして第2回都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。